

エネルギーコスト上昇に関する対策

平成26年12月26日

国土交通省

エネルギーコスト上昇対策

○エネルギー価格の影響への対策

- ・ 中小トラック事業者の燃料費対策
- ・ トラック事業における燃料サーチャージの導入等適正運賃收受の促進
- ・ 離島航路の運営費補助 等

○省エネルギー・再生可能エネルギーの推進

- ・ 地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進
(バス、タクシー、トラック等地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進) 等

トラック事業における燃料価格転嫁促進策

トラック事業者が交渉に取り組みやすい環境整備のため、

- ・地方運輸局、運輸支局がトラック事業者の要望に応じてきめ細かく対応
- ・11月を「適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)強化月間」と設定

など荷主等とトラック事業者の適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)について強力に推進

【主な実施事項】

- (1) 各地方運輸局・運輸支局において定期的に適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)の説明会を開催
- (2) 各地方運輸局・運輸支局職員が出張説明会を実施
- (3) 交渉の場において、各地方運輸局・運輸支局職員が、適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)について説明
 - ①トラック事業者と荷主の交渉の場
 - ②トラック協会が設定するトラック事業者と荷主の交渉の場
- (4) (1)～(3)の取組とあわせ、トラック協会において、原価計算など、価格転嫁交渉に必要な知識について周知
- (5) 適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)強化月間の設定、相談窓口の再周知

→ 11月までの実施事項

各地方運輸局・運輸支局における適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)の説明会や、各地方運輸局・運輸支局職員が出張して行う説明会について、約30件開催し、合計約1000人が参加。

→ 12月以降の実施事項

各地方運輸局における説明会や出張説明会については、12月から1月にかけて更に合計約30回実施予定。